

別記
待遇改善嘆願條項

- 一、二重處罰を撤廃されたし
- 二、移転手當支給方法を改正されたし
- 三、御大典並に市奉祝日出勤者に對し奉祝手當十割増支給されたし
- 四、井上一正を即時復職せられたし
- 五、忌引給與規定を改正されたし
- 六、点呼召集の休暇に對し賞與一割増を控除せざることにされたし
- 七、退職手當金給與規定を左の如く改正されたし
 - イ、退職手當金を月割を以て支給されたし
 - ロ、退職手當金を五割増額されたし
 - ハ、除隊者を復職せられたし

一、健康保険組合給與規定改正に関する件

- イ、公傷者、轉地療養の場合宿料以外に食費を支給されたし
- ロ、新醫選擇の自由と診察費全額負担されたし
- ハ、公傷者應急療置料は電氣局で即時支拂られたし
- ニ、少年車掌に関する件
 - イ、少年車掌組合加入の自由を認められたし